

# 「ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）」（素案）に対する 市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

横浜市では、「ヨコハマbプラン」の策定に当たって、平成23年2月17日に素案を公表し、市民意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

その実施結果と本市の考え方をまとめ、公表します。

## 1 実施概要

意見募集期間	平成23年2月17日（木）から3月18日（金）まで
意見提出方法	郵送、電子メール、ファクシミリ、簡易申請システム、持参
素案の公表場所	市民情報センター、区役所広報相談係、環境創造局企画課及びホームページ（ <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/">http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/</a> ）で閲覧

## 2 実施結果

提出者数	60名							
提出者の区別内訳	青葉	3名	金沢	1名	都筑	0名	保土ヶ谷	2名
	旭	2名	港南	12名	鶴見	2名	緑	3名
	泉	1名	港北	3名	戸塚	5名	南	2名
	磯子	1名	栄	10名	中	1名	市外	3名
	神奈川	1名	瀬谷	1名	西	3名	不明	4名
提出方法	郵送23名、電子メール21名、ファクシミリ7名、簡易申請システム8名、持参1名							
意見数	242件							
分類と意見数 ※複数の分野に関連する意見は代表的な分野を選んで分類しました。	計画全般		34件	取組方針と具体的取組		49件		
	計画の位置づけ		10件	市役所の率先行動		6件		
	将来像		11件	bプラン単位版		3件		
	取組を進めていくために		4件	参考資料		7件		
	6つの重点アピール		112件	その他		6件		

## 3 意見の分類と素案への反映状況

① 計画に反映したもの	7件（2.9%）
② 意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの	18件（7.4%）
③ 今後の参考とするもの	135件（55.8%）
④ 内容にご賛同いただいたもの	9件（3.7%）
⑤ 感想、質問、計画に反映することが難しいもの	73件（30.2%）

※詳細は別紙のとおり

[お問い合わせ]

環境創造局企画課 TEL:045-671-2484/FAX:045-641-3490

e-mail:ks-tayou@city.yokohama.jp

「ヨコハマbプラン(生物多様性横浜行動計画)」(素案)に対する  
市民意見募集(パブリックコメント)  
意見概要と回答一覧

①計画に反映したもの

意見概要	回答
1 「バッファ」は市民の多くにはわかりにくいので、日本語にすべき。	「バッファ」を「バッファ(緩衝)」と変更しました。
2 重点アピール1「b-プロモーション」における重視する点について、「楽しめるようにする」という表現だけでは危険です。楽しむだけが先行するのは、自然や生きものに「圧」をかけるだけで終わりがねません。少なくとも「楽しみながら、学び、守る」という表現にすべきです。	市民の生物多様性に対する理解を深めるためには、まず身近にある自然に親しむことが大切と考えていますが、同時に「守る」そのために「学ぶ」ということも重要です。「楽しみながら、学び、守る」としました。
3 環境調査や環境教育(啓発)のしっかりとしたスキルをもった人材育成の重要性を、施策の中にもっと明確に位置づけるべきです。子どもたちをフィールドに連れて行くにしろ、市民参加で調査を行うにしろ、谷戸の生態系を研究するにしろ、重要拠点を守るにしろ、主体となる市民の育成が不可欠です。	「重点アピール2・市民参加の生きものデータベース」の中に調査や啓発を担う市民ボランティアの育成を記載しました。
4 生物多様性の保全に真剣に取り組んでいるのであれば、まずは市のレッドデータリストの整備を行うべきです。	重点アピール2「市民参加の生き物データバンク」の中で、横浜のレッドデータリスト作成について検討を進めることを記載しました。
5 恩田地区は奈良川の源流ではないので、説明は、「奈良川の流域の一つに谷戸田が両側の丘に挟まれ形成されています」とすべきです。	修正しました。
6 円海山緑地の核になる瀬上市民の森や氷取沢市民の森を中心としたエリアについては、「円海山近郊緑地特別保全地区の保全管理計画」が、策定されていますので、その存在を明記し、それとの関係を確認し、整合性をとりつつ構想計画を策定していくべきです。	市民参加による構想計画の策定・実現」の中で、「円海山近郊緑地特別保全地区の保全管理計画」を記載しました。
7 かつて谷戸田が広がっていた谷戸における耕作放棄地の扱いが重要と考えます。農家の方々の高齢化、後継者の不在、相続などの問題や、農地法などの法令面の制約の存在を、しっかり明記してください。	「参考資料1-3 生物多様性の危機の背景・課題」の中に記載しました。

②趣旨が既に素案に含まれているもの

意見概要	回答
1 「湿地や水辺」を樹林地のカテゴリーの一部としてではなく、その重要性がわかるよう、独立したカテゴリーとして明確に位置づけるべきです。	「第2章2 生息・生育環境と保全対策の現状と課題」の中で、ご指摘の部分の重要性については説明がなされていると考えています。
2 「生物多様性の定義」「生物多様性を保全する理由」「生物多様性地域戦略の目的」が明確に記されていません。	「生物多様性の定義」については、誰もが納得のできる定義は難しいため、ヒントとして「生物多様性基本法前文」を記載しました。ご指摘の内容のうち後2点については、序章の中で広く記載しております。
3 現在も自然環境は破壊され続けているので、「失われた環境を復活し」という文言を入れてほしい。	「重点アピール6・しくみづくり」の中で再生・創造に取り組んでいきます。
4 まずは、どうやって市民全体の方で緑地や水辺を生物多様性の観点から守り、豊かで身近な自然環境・住環境に育てていくか、課題と方策を示すべきだ。	「重点アピール1・b-プロモーション」でお示ししているとおり、まず関心を持ち知ってもらうことから始めるべきと考えています。
5 生物の生息・生育環境という表現が各所に登場しますが、多自然川作り指針等においては、これに繁殖をくわえ、<生物の生息・生育・繁殖環境>の保全などと、表現するのが基本となっています。繁殖環境の重要さに鑑みて、可能であれば、変更していただきたい。	生息には繁殖という概念は含まれていると考えています。
6 地域のなかで企業がどのように在来の生物環境を守るかをしっかり考えて明確にしていきたい。	「第1章2 将来のイメージ」の中で、企業に期待する取組例をいくつか示しています。
7 外来生物、特にタイワンリスによる被害が大きいので、早急に対策に取り組むべき。(10件)	本計画では、保全の取組として、特定外来生物であるアライグマやタイワンリスの防除を掲げており、今後も継続的に推進していきます。
8 支援、発表、研究、交流、表彰など数多くありますが、財源はみどり税ではなく、一般財源を使用してください。	bプランに記載されております支援、発表、研究、交流、表彰などはみどり税を充当するものではございません。
9 市の職員にも一市民として、文字通り市民の目線で、地域社会での実践を明記してほしい。	ご意見の内容については、「職員のエコライフスタイル」の中に含まれているものと考えています。

③今後の参考とするもの

	意見概要	回答
1	“つながり”を強調しているにもかかわらず、他事業との関連や相乗効果等がみられない。1つがよくなれば必ず他に波及するので、その視点を入れた方が積極的に参加・行動する気になる。	ご意見については、今後の取組を進める中で参考とさせていただきます。
2	「行動計画」としていながら、行政主体の計画で本当にいいのか。市民・企業の行動や協力こそ重要であると考えて。よって、目標達成のための行政・企業・市民の役割分担を明確にすることが大切ではないだろうか。	生物多様性の保全・再生・創造における取り組みにおいて市民・企業の皆様の取り組みは不可欠となります。ご意見については、今後の取組を進める中で参考とさせていただきます。
3	これからの開発は、樹林地を破壊するのではなく、空室の多い古い公務員宿舍の払い下げや古い団地の再開発、不要となった学校予定地や廃校跡地などの活用で、市街地の再開発で活性化を図る事を主として下さい。	ご意見については、今後の取組を進める中で参考とさせていただきます。
4	山や川、自然、生物、みんな大好きな場所だが、一回なくなったらなかなか戻らない。山や緑が削られないことを願う。	ご意見については、今後の取組を進める中で参考とさせていただきます。
5	ヨコハマプランを進めるにあたっては、企業活動への極端な制約とならぬよう、事前のヒアリングなど十分な調整と相談をお願いしたい。	ご意見については、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
6	安易な折衷案やステレオタイプの施設、公園などは作らないでほしい。	ご意見については、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
7	横浜の生物多様性の将来像について、目標は、生物多様性が保全された環境を維持あるいは再生することであり、その結果として享受できる多様な生態系サービスの一つが「感じ、楽しむ」こと、と考えるべきです。消費者視点でなく、少なくとも生産と消費のバランスをとって守っていく、という視点へ見直すべきです。	生物多様性の考え方については、まだ十分に普及しているとは言えず、まずは一人でも多くの市民の皆さんに身近なところで自然や生き物に親しんでいただくことが重要であると考えています。そこで、将来像については、「まずは身近な自然や生き物を感じる、楽しむ」ことを中心に掲げています。 一方で、ご指摘の通り、利活用だけではなく、保全・再生の取組とのバランスをとることも重要であることから、それぞれの状況に応じて具体的な取組を進めていくなかで、配慮していきます。
8	行政内部の改革（データ一元化、施策への反映、事業評価システム、専門部署の設置等）から明記されるような行動計画を望む。	ご意見については、今後の取組を進める中で参考とさせていただきます。
9	生物多様性の保全活動というのが、いかに多くの課題に直面しており、地道な継続性に支えられているものか、よく理解して策定をいただきたい。何年も生きものの棲みやすい環境を維持してきても、それが心無い市民によって一瞬で採集や盗掘され、あるいは踏みつけられ、というボランティアたちの思いを受け取っていただきたい。	ご意見については、今後の取組を進める中で参考とさせていただきます。
10	多くの公園や市民の森は、生物多様性という観点からは既に市民による「圧」でオーバーユース状態にあります。この計画は利活用を中心に据えています。その前に、生態系保全のしくみづくりを優先すべきです。	保全と利用のバランスを重視しながら進めていくことが重要だと考えています。いただいたご意見も踏まえ、地域や生物の生息状況等に応じて取組を進めていきます。
11	団体の支援や、場づくりでは、あまり行政主導の行事や支援事業を増やさない、広げないことを方針にしてください。行政への期待の第一は、法令や仕組みづくりにあります。	ご意見については、今後の取組を進める中で参考とさせていただきます。
12	動物園、植物園、水族館の連携で、横浜の希少種の繁殖に取り組むとともに、行政の管理や支援のもとで、環境整備や管理が進んだフィールドでの在来種の再生の支援をはかっていただきたい。	ご意見については、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
13	「都市計画」と「地球温暖化対策基本計画」の2つとは、十分な整合性を図ってもらわないと困ります。	整合を図りながら進めていきます。
14	生物多様性の保全のためには、重要種が存在していてもいなくても、専門家あるいは専門的な知見をもった市民の参加が必要です。	ご指摘の通り、豊かな生物多様性の保全のためには、重要種がある・ないに関わらず取組を進める必要があります。状況に応じた専門家や専門性を持った市民、活動団体との連携により進めていきます。
15	「エコツーリズム」は、慎重に手順を考えるべきテーマです。当面は、受け入れの余地があり、事業を通して生物多様性の保全につながる土地に限定してください。	自然への適度・適切な関与を前提に、検討を進めていきます。
16	樹林地の維持管理の必要性が市民に浸透していないことが、ボランティア作業をしづらくしている。市民への意識啓発が必要。	ご意見については、「重点アピール1・b-プロモーション」など今後の取組の中で参考とさせていただきます。
17	せっかく作った「せせらぎ」の活用を望みます。例えば、近隣の住民や自治会町内会も巻き込んだ整備等、みんなの気を引く行事等を行うようにしたらいかがでしょうか？	ご意見については、地域の活動への支援など、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
18	ややもすると「自然は遠くにあってほしいもの。近くにあって困るもの」となるような発言が出てくるのではないかと心配している。	ご意見については、「重点アピール1・b-プロモーション」等、今後の取組の中で、身近な場所での生物多様性の重要性について、市民への浸透を図っていきます。

19	学校教育の中で、子どもたちに自然の営みの偉大さ、人間がそれに依存し、恩恵を受けていることを、体験を重視して教えていくことが何より大事と考えます。(2件)	ご意見については、「重点アピール1・b-プロモーション」等において、小中学校への出前講座の実施を通じて、学校教育との連携を進めます。
20	企業による取組み事例とならんで、別に、NPO団体による顕著な取組み事例なども、整理していただくのがよいかとおもいます。	ご意見については、「重点アピール1・b-プロモーション」や「第6章bプラン活動単位版」などの取組の中で参考とさせていただきます。
21	講座やイベントはやるだけ無駄とは言いませんが、費用対効果が悪いと思います。一部の人だけが参加しているようなイベントが多いです。	生物多様性の取組については、いかに楽しんで関心を持ってもらうかが重要だと考えます。講座やイベントの実施にあたっては、一部の市民だけではなく、広く参加していただけるような工夫をしていきます。
22	子どもたちの体験活動について、実際の展開にあたっては、適切な予算措置のもと、安全配慮、適切な指導のできるサポートシステムの配置が、必須であろうと思われます。	いただいたご意見を参考に、十分に安全配慮を行いながら、取組を進めていきます。
23	子供たちに自然を体験させることはきわめて重要ですが、身近な場所にそのような環境はなかなかありません。それを補うために、生物多様性の意義を子供にもわかる形で説明する冊子や映像を作ることも重要と思います。	ご意見については、「重点アピール1・b-プロモーション」など今後の取組の中で参考とさせていただきます。
24	市民に対して環境に優しい洗剤を選択するなど滋賀県の活動を参考に各家庭でできることから取り組めるガイドラインをPRしてはどうか。	ご意見については、「重点アピール1・b-プロモーション」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
25	自然保護ボランティアに参加する市民の割合が低く、頭ではわかっているが、腰が上らない。生物多様性について、一般市民へのPRをもっと高める必要がある。	ご意見については、「重点アピール1・b-プロモーション」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
26	「保全推進地区」の鳥の種類について、ワシ・タカだけでは不十分ではないか(2件) ヤマガラ、アオゲラ、オオルリキビタキ、オオルリ、フクロウなどを加えてはどうか。	表の取組はあくまでもイメージであり、実施を決定したものではありません。いただいたご意見については、「重点アピール2・鳥類の生き物探検」など今後の取組の中で参考とさせていただきます。
27	生物多様性の取組を進めるためには自然史博物館を設置し、学芸員によるデータの蓄積・活用が必要。データを集めても、そのような機能がなければ活かすきれないのではないかと。(8件)	現在の財政状況等を考慮しますと、新たな博物館を建設し学芸員を配置をすることは難しいですが、「重点アピール2・市民参加の生きものデータバンク」の取組のなかで、既存施設やそのスタッフの活用や、市民や活動団体、専門家などの協力を得ながら、データの蓄積・活用を進めていきます。
28	調査結果のデータベースの情報公開は、希少種に限らず、目的を勘案して重ねて慎重を期す必要があります。(2件)	ご意見については、「重点アピール2・市民参加の生き物データバンク」など、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
29	データバンクについては、データから生物多様性が損ねられる状態が確認できる、あるいは予測できる時には、横浜市と調査団体、地域住民が協働して問題を解決することを提案します。(2件)	まずは体系的な生き物調査の実施によるデータの整理と蓄積が重要と考えていますが、その後のデータの活用により生物多様性の施策・取組に反映できるよう検討していきます。
30	データバンクについては、まず内部の情報の一元化が重要	ご意見については、「重点アピール2・市民参加の生き物データバンク」など、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
31	横浜の市街地の緑の中にも貴重な植物が残されています。まず現状がどのような状態にあるのか知る必要があります。	ご意見については、「重点アピール2・市民参加の生き物データバンク」など、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
32	企業が行う生き物調査や活動との連携については、事前のヒアリングなど十分な調整と相談をお願いしたい。また、複数の部局から輻輳して行うことのないよう、部局間での連携と効率的な運営をお願いしたい。	ご意見については、「重点アピール2・市民参加の生き物データバンク」など、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
33	生き物データバンクについて、データベース化した後、その鳥を見たという人がその鳥の絵をクリックすると、見られた総数が表示されるような遊びを取り入れてはどうか。	ご意見については、「重点アピール2・市民参加の生き物データバンク」など、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
34	素案に記載されている調査以外にも、様々な調査が行われている。それらの結果を活用すべき。(5件)	記載されていない調査結果についても、実施団体等との調整を踏まえ、活用させていただきます。
35	「谷戸」は言葉自体にあまりなじみがないので、浸透させるにはには相応のアピールが必要かと思う。	横浜の谷戸環境の公募・選定や、他分野との横断的連携による谷戸環境の積極的な活用を通して行っていきます。
36	横浜市は、特にわき水、井戸水にすぐれているので、なくさないようにしてほしい。(2件) 横浜市内で名水20選を募集してはどうか。	重点アピール3「『谷戸』環境の保全と活用」において、湧水の保全を掲げています。いただいたご意見も参考にしながら、谷戸環境の保全の取組を進めていきます。
37	河川源流域の水路について、3面コンクリートから動植物の棲息や生育に適した水路に変えて、以前の生物多様性を取り戻すことを長期施策として進める必要があります。	ご意見については、「重点アピール3・谷戸環境の保全と活用」など今後の取組の中で参考とさせていただきます。

38	慶應義塾日吉キャンパスの一角にあるくまむし谷は10ha規模の小さな谷戸だが、多年にわたる自然調査の蓄積、学生・市民による学習、自然回復実践の基地として高密度に活用されてきた実績があり、十二分に活用できるのではないかと考えられます。	ご意見については、「重点アピール3・谷戸環境の保全と活用」など今後の取組の中で参考とさせていただきます。
39	水田生態系の研究・活用の主体として、例えば、舞岡や新治や円海山に「水田生態系研究機構」を設置する、というのはいかがでしょうか。	行政が主体となり、農家・学校・地域住民・活動団体等と連携をしながら行いますが、取組の中でいただいたご意見も参考とさせていただきます。
40	青葉区西北端にある奈良川の源流域を奈良川源流地区あるいは奈良地区という名称で、代表的な谷戸一覧の表に加えてください。	ご意見については、「重点アピール3・谷戸環境の保全と活用」など今後の取組の中で参考とさせていただきます。
41	谷戸環境について、都市としての魅力と当面の保全目標を明確にすべき。シンボリックな事例として市内最大の緑地に連なる瀬上沢地区の保全を掲げるべきだ。	瀬上沢地区については、「代表的な谷戸」の中に掲載してあります。ご意見については、「重点アピール3・谷戸環境の保全と活用」など今後の取組の中で参考とさせていただきます。
42	谷戸環境の価値（p30）について、水循環の基本単位として、保水機能、土砂災害防止機能などを発揮できる価値（水循環の基本単位として）を、ぜひ、付け加えていただきたいと思えます。	ご意見については、「重点アピール3・谷戸環境の保全と活用」など今後の取組の中で参考とさせていただきます。
43	地域の谷戸を活用した学校の環境教育を奨励し、積極的に支援する、とはっきりうたうべき。	本計画の「農業施策の拡充」や「他分野との横断的連携による谷戸環境の積極的活用」に掲げている通り、様々な主体と連携し、谷戸環境の保全と活用を進めていきます。
44	「つながりの森」の対象エリアは、素案で示されている範囲を崩すことなく、また「緑地指定されている地区」に連担する「緑地指定されていない地区」は、速やかに「緑地指定・買取り」を実行し生物多様性に寄与すべきである。	ご意見については、「重点アピール4・つながりの森」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
45	いたち川の神戸橋付近は直線化工事せず、生物多様性の考え方に則って自然蛇行を復元すべき。（2件）	直線化工事は水害対策に行うものです。現河川用地の利用形態については、川の流れを含めて今後検討します。また、護岸を土手とすることや、緩斜面として水辺へ近づけるようにすることは、いたち川の整備において積極的に取り入れているものであり、今後の整備においても検討していきます。
46	つながりの森エリアに含まれている瀬上地区の緑地を保全すべき。（3件）	ご指摘の地区については、生物多様性の観点からも重要なエリアと認識しており、この地区の緑が少しでも多く残せるよう、樹林地保全制度の指定などについて、引き続き土地所有者と話し合いを進めていきます。
47	つながりの森で掲げているコーディネーターについては、行政の責任の一端を担えるような形で雇用あるいは長期委託の関係で確保し、一方で裁量権も保障するという思い切った仕組みが必要です。	ご意見については、「重点アピール4・つながりの森」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
48	つながりの森における拠点施設の強みをいかした連携の強化について、各施設の機能分担として、①金沢動物園を「調査研究と啓発の森」と位置づけ、博物館機能を持った一般市民啓発の拠点とする。②横浜自然観察の森を「人材育成の森」と位置づけ、市民ボランティアの育成とスキル向上、そして協働のコーディネートの拠点とする。また、上郷森の家を宿泊型体験・研修施設として活用する③市民の森を「横浜の原風景を再生する森」と位置づけ、森や水辺を再生し生態系を守る実践の拠点とすることを提案します。	ご意見については、「重点アピール4・つながりの森」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
49	つながりの森とつながりの海の“つながり”はないのか。	ご意見については、「重点アピール4・つながりの森」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
50	つながりの森について、生き物が森と森とを移動するための緑の確保・保全は含まないのか。	ご意見については、「重点アピール4・つながりの森」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
51	ひょうたん池（金沢区）手前の杉林に、絶滅危惧種のフクロウの巣箱を設置してほしい。	ご意見については、「重点アピール4・つながりの森」など今後の取組の中で参考とさせていただきます。
52	円海山を市の既存制度による縦割りの線引きに縛られない形で、複数の団体による協議会などお互いが連携する形で、多くの市民が参加できる仕組みや、制度や支援体制の見直しを同時に進める必要があります。	ご意見については、「重点アピール4・つながりの森」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
53	円海山緑地のデータベースの整備を重点アピール2の先行例として取り組まれることを期待します。	ご意見については、「重点アピール2・市民参加の生き物データバンク」「重点アピール4・つながりの森」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
54	環状南線トンネルの開口部は周囲の生物の生息・生育環境に大きな影響を及ぼすので、計画を是正してほしい。	ご意見については、「重点アピール4・つながりの森」など今後の取組の中で参考とさせていただきます。

55	金沢動物園は旧来の動物園というカテゴリーでなく、横浜の谷戸と海をつなぐ生物多様性の研究と啓発の拠点として再生させるべきです。	ご意見については、「重点アピール4・つながりの森」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
56	指定・管理・利用の状況について、この枠の中に、新横浜公園の水辺や草地をぜひ、加えていただきたいと思えます。横浜市最後の巨大な内陸性の湿地として大きな潜在的可能性もっています。	この項は、横浜市南部の円海山周辺の地域を対象としたものであり、新横浜公園は対象外となりますので、ご意見を反映することはできません。ご指摘の場所については、貴重な湿地環境として、今後、個別の取組の中で活用していきます。
57	小柴貯油施設跡地は、ほとんど人手が入っていないので貴重な動植物が見つかる可能性がある。調査には時間がかかるので、開発計画が起きる前から着手する必要がある。実施にあたっては、市民団体と協働すべき。	ご意見については、「重点アピール4・つながりの森」など今後の取組の中で参考とさせていただきます。
58	瀬上の池は、夏場には子どもが池の中に入って遊んでいるが、深みにはまると人命にかかわるため、立入禁止の標識を設置して欲しい。	ご意見については、「重点アピール4・つながりの森」など今後の取組の中で参考とさせていただきます。
59	大自然がある円海山で計画されている「つながりの森」について、手を加えずに都市公園的にして、自然を破壊してしまうことがないようにお願いします。	ご意見については、「重点アピール4・つながりの森」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
60	下水中の窒素、リン量は今後も増加する一方であり、河川水の富栄養化により漁業への被害がより大きくなる可能性がある。より効率のよい処理方法の研究に費用を投じてほしい。	下水道の高度処理の推進については、横浜市中期計画に位置づけており、今後も取り組んでいきます。また、現在もより効率の良い処理方法の研究等を進めていきます。ご意見については、「重点アピール4・つながりの森」など今後の取組の中で参考とさせていただきます。
61	「生物多様性保全推進地区」や「生物多様性保全誘導地区」に指定されると、あるいは「重要種保全拠点」や「ネットワーク拠点」に位置づけられると、何がどうなるのかが、具体的に示してほしい。	具体的な方向性・内容については、今後検討を進めていきます。
62	規模は小さいながら分散したミニ緑地がある。スケールが小さくて集約的使用が難しいと思うが、ぜひ緑地＝公園ではなく、出来たらより自然（公園化）な方向に整備出来ないものか。道と水（川か小さな池で可）があれば充分。	ご意見については、「重点アピール6・しくみづくり」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
63	耕作放棄地の再生のため、行政のコーディネートのもとで、地主と市民活動をつなぐ仕組みや、市民による耕作に対する農地法などの制限の緩和と現実的な運用による市民活用の担保などが求められます。	ご意見については、「重点アピール6・しくみづくり」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
64	市街化区域内の開発の規制強化や市街化調整区域の開発の禁止など、緑を守るための仕組み作りを進めてほしい（5件）	ご意見については、「重点アピール6・しくみづくり」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
65	円海山から本牧、東神奈川から新子安をつうじて鶴見に至る自然の崖地や森林は、渡り鳥の南北の通路であり、これ以上開発しないこと。	ご意見については、「重点アピール6・しくみづくり」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
66	街路樹における樹種の配慮では、基本的に街路樹に必要な特性に配慮しつつ、地元の樹種を採用し、現在植栽されている外来種は積極的に植え替えを図るべき。	ご意見については、「重点アピール6・しくみづくり」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
67	県内の谷戸や雑木林を孤立させずリンクさせることが必要。河川敷などをうまく利用して生物が移動しながら暮らせる横浜市にしたい。	ご意見については、「重点アピール6・しくみづくり」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
68	重点推進施策6つの中に、農地の保全維持推進策を盛り込んで欲しい。	ご意見については、「重点アピール6・しくみづくり」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
69	重要種保全拠点の指定や実際の取組にあたっては、市民や地域だけでなく、専門家に加わってもらった方が良いと思えます。	ご意見については、「重点アピール6・しくみづくり」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
70	身近なところで生き物を感じるには家庭の庭が一番である。家庭の庭で生き物と呼べる、単一でない多様な緑の推進も大切だと思う。	ご意見については、「重点アピール6・しくみづくり」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
71	生き物の生息や移動には適度の距離の緑地と移動路（街路樹）の存在も重要であるが、その視点が弱い。	ご意見については、「重点アピール6・しくみづくり」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
72	生物多様性保全誘導地区について、専門的知識のない行政職員に、適切な誘導ができるようには思えません。「環境アセスの簡易版のような評価指標の導入」や「資質あるコーディネータによる市民や活動団体の意見の収集と反映」などを具体的に記載すべきと考えます。	ご意見については、「重点アピール6・しくみづくり」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
73	絶滅の心配がある植物の保護について、立ち入り禁止地区の設定や植物園への移植保護などに取り組むべきである。（2件）	ご意見については、「重点アピール6・しくみづくり」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。

74	緑地の保全が最も大切なので、みどり税を活用し指定・買取を、さらに積極的に進めてほしい。(9件)	横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)により緑地保全制度による指定拡大や樹林地の買取を進め、生き物の生息・生育場所の保全に取り組んでいきます。
75	「森の楽しみづくり事業」というのは表現から見直してください。この表現のままでは誤解を招きます。	「森の楽しみづくり事業」では、体験型事業や学習の機会などを提供することで、市民の皆様が楽しみながら、森の魅力と保全の大切さをご理解いただけるよう取り組んでいます。
76	トンボ池の連携など、身近な取組の推進と人材の育成、学校や地域との協力で「行事への参加」から「自宅、地元での活動」もアピール項目に加えられるとよい。	ご意見については、「方針1(1)人づくり場づくりの推進」など、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
77	ほたる、とんぼ、めだかを増やす運動をしてはどうか。	ご意見については、「方針2・地域の特性に応じた保全・再生・創造の取組」などの取組の中で参考とさせていただきます。
78	ボランティアが活動しやすい仕組みを作ってほしい。(9件) 保険制度や登録制度などの見直しや伐採木の回収、資機材などの支援を検討してほしい。またボランティアグループの立ち上げ後も、行政はしっかりとフォローあるいは指導すべき。	生物多様性の取組は、ボランティアなど市民の皆さまの主体的な活動が不可欠です。活動しやすい環境づくりを進めていきます。
79	外来種の問題について市民の理解を深めるために、セイタカアワダチソウやアメリカザリガニなどの除去作業の体験の場を作ってはどうか。(2件)	ご意見については、「方針2・地域の特性に応じた保全・再生・創造の取組」などの取組の中で参考とさせていただきます。
80	休耕田、もしくは、放棄された畑を横浜市が買い取り、市民農園など市民が支えることで再生していくと良いと思う。(3件)	ご意見については、今後の取組の中で参考とさせていただきます。なお、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)において、市民農園用地取得事業として、相続税支払いのため手放さざるを得ない農地について、市が買い取り、幅広く市民が利用できる市民農園の開設を進めています。
81	市民の森などで、全く危険のない散策路に擬木の柵が多く設けられている一方、本当に危険な場所には、設置されていない。また、擬木のベンチが多すぎる。	本計画の対象とする範囲ではありませんが、今後の参考とさせていただきます。
82	市民の森などの源流部で手入れが全くされていないように思われる場所がある。多様な生物が生息できるよう、適切な手入れが必要。	市民の森等の樹林地において、多様な動植物が生息・生育できる環境を維持復元するため、保全管理計画を維持管理を行う市民との協働により策定し、維持管理等につなげていきます。
83	鶴見川流域では、横浜市も参加する「鶴見川流域水マスタープラン」が推進されており、その中には生物多様性保全方策が盛り込まれています。これは、生物多様性横浜行動計画にどのように反映されるのでしょうか。	関係する行政計画についても、取り組みを進める中で連携を図っていきます。
84	農を盛んにすることで、その関連事業を起こすことも考えられるのではないのでしょうか。それが雇用と結びつけば若者を呼び寄せることもできるのではないのでしょうか。	従来事業の推進に加えて、今後、中期4か年計画を推進する中で、地産地消の取組を発展させ、農家と企業等が連携した新たな取組に支援しますので、農の関連事業を起こすことにもつながると考えています。
85	緑地の管理計画や整備計画を作る時には、広く意見を聞くべき	市民の森等の樹林地において、多様な動植物が生息・生育できる環境を維持復元するため、保全管理計画を維持管理を行う市民との協働により策定し、維持管理等につなげていきます。
86	行政の縦割り、単年度予算、職員の不勉強さと協働の姿勢に欠けるなどの問題を解消し、行政が率先して、学校、町内会、NPOやあらゆる活動主体と連携して、小さな積み上げをすることから始めるべきである。	ご意見については、「第5章・市役所の率先行動」等、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
87	各部局の利害を追及することなく「生物多様性横浜行動計画素案」を「生物多様性基本法」の理念に基づき忠実に実行してほしい(3件)	プランの実現に向け、各区局と連携をしながら、取組を進めていきます。
88	道路を作る時、道路局と環境創造局との打ち合わせを義務付ける仕組みをぜひ作って欲しい。また、環境創造局についても、総合力を発揮するため、課間の連携をしてほしい。	関連部局や局内の各部署と密に連携・調整をしながらしくみづくりの検討や取組の推進を行っていきます。
89	市民にご意見を伺うのではなく、市民に考えて、悩んでもらって計画を作ることが大事。そうすることで、計画策定に携わった市民がその内容について責任を持つことになり、本質的な意味での啓発につながります。	ご意見については、「第6章・bプラン活動単位版(仮称)」など、今後の取組の中で参考とさせていただきます。
90	地域の活動として、自然に学ぶクラブを作り、遊びを通じて体験を重ねる。一回のイベントで終わらずに、時間をかけて、プログラムを作り、活動の場も多様なところで行うと良いと思います。	ご意見については、「重点アピール1・b-プロモーション」や「第6章・bプラン活動単位版のなかで、市民の皆さまや地域の自主的な取組を支援していきます。

④内容にご賛同いただいたもの

	意見概要	回答
1	キャッチフレーズとキーワードを活用して、ヨコハマbプランを進めて下さい。	ご意見のとおり、今後も積極的に進めていきます。
2	団地内の植栽を在来種に替えていくなど、自分の住む地域で生物多様性に貢献していきたいと思います。	ご意見のような取組については、「取組方針1・普及啓発」の中で支援を行っていくことを考えています。
3	「ヨコハマbプラン」には全面的に賛成で私の活動理念にピッタリです。具体的には、「b-サポーターズ」や、「谷戸」の保全で、矢指市民の森にエビネの群生地を再現できたらと思っています。	ご意見の通り、市民の皆様を含め、様々な主体が行動できるよう、取組を進めていきます。
4	計画にあるように、できるだけ多くの市民が参加出来るようなプロモーションを多く実施してもらいたい。	「重点アピール1・b-プロモーション」を中心に、取組を進めていきます。
5	次代を担う子どもたちを主役と考え、彼らのために中長期的になすべきことを追求するという目標は妥当である。私自身、子どもたちと地域の活動団体とのつながりにかかわっており、b-プロモーションの一翼を担っていきたい。	ご意見の通り、市民の皆様を含め、様々な主体が行動できるよう、取組を進めていきます。
6	「つながりの海」を最重要してほしい。海辺の復活の夢に期待します。(2件)	「つながりの海」につきましては、重点アピールの一つとして、重点的に取り組んでいきます。
7	「既存施設を活用してウェルカムセンターを設置」となっています。新たな箱物を作らないすばらしい政策です、この政策を堅持して下さい。	ご意見の通り、既存施設を活用しながら取組を進めていきます。
8	企業と行政、地域、学校が一体となり、連携した取組ができればと思う。	ご意見の通り、様々な主体が連携できるよう、取組を進めていきます。

⑤感想、質問、計画に反映することが難しいもの

	意見概要	回答
1	「bプラン」と「b-プロモーション」で同じ「b」の意味合いが大きく違うのはオカシイ。	「bプラン」「b-プロモーション」とも、生物多様性の英語表記であるbiodiversityの頭文字からとったものであり、同じ意味合いで使用しています。
2	「アピール」や「ムーブメント」など、なんとなく雰囲気やイメージが先行する内容の理解しにくい概念的な用語は使用しないでください。	ご指摘の箇所については、読み手に誤解を与える表現ではないと考えています。ご意見として参考にさせていただきます。
3	「生息・生育環境」ではなく「生息域」という生態学上の正しい用語を使うべき。	本計画は、普段あまり環境や生物に関心のない市民の方にも読んでいただけるよう、できる限り分かりやすく具体的なイメージが湧くような表現をこころがけました。「生息・生育環境」については、文脈上、読み手に誤解を生じさせる表現ではないと考えています。
4	「生物多様性に力を入れる理由」について内容がまったくナンセンス。	ご意見として参考にさせていただきます。
5	6つ重点アピールの順序が間違っていると考えます。生息する環境を増やすことが第一ですから、6-4-5-3-2-1ではないでしょうか。	すべての取組が重要であり、優劣をつけることはできないと考えています。ただ、記載にあたっては、まずは生物多様性への理解を浸透させることが重要と考え、本計画内の順序としました。
6	6つの施策が列挙されているが、目的・目標と手段・行動が混在している印象がある。	ご意見として参考にさせていただきます。
7	b-プランというネーミングはわかりづらいので変えた方がよい(4件)。「aプラン」の代替案のようだ。bio-style、bio-lifeではどうか。いのち=lifeでLプランではどうか。	ご意見として参考にさせていただきます。
8	街路樹のせん定があまり行われていない。	街路樹は、樹木の健全な生育を図る目的で、周囲の環境や木の種類により複数年に1回程度の頻度でせん定しています。
9	生物の多様性は自然に手を入れないのがベストだと思うし、またそうした自然の環境が身近なところにあれどと思う。	横浜市内の生物多様性の保全・再生のためには、下草刈りや伐採なども含め、適切な樹林地の維持管理が必要と考えています。
10	計画の実効性、他の計画との整合性、策定過程における市民参加の手法の3点がよくわからない	環境管理計画や中期4か年計画の進捗管理と連動させることにより、実効性を担保します。また「序章2行動計画の位置づけ」にあるとおり、他の諸計画との整合を図りながら策定しました。市民参加については、計画策定時にはパブリックコメントを実施するとともに、計画実施時には、さまざまな場面でさまざまな手法を用いて市民の参加・協働の機会を設けます。
11	総合的・包括的だが具体性が欠如していると感じます。担当部局間の具体的な相関関係や協働の方策が示されていない。これでは環境創造局1局、その一つの課の総花的な願望をまとめた作文に終わってしまう恐れがあります。	取組の推進にあたっては、区局間との連携・協働は不可欠と考えています。第5章「市役所の率先行動」を中心に積極的に体制づくりに取り組んでいきます。

12	誰がどこで実行するのか具体的に見えてきません。特に行政内部の役割分担を明確にしてください。	本計画は、市民の皆様が読みやすいよう、分かりやすさを心がけてまとめているものであり、取組の担当部署等は記載しておりませんが、施策・取組については、それぞれ担当する部署が実施し、全体の統括は環境創造局企画課が行います。
13	「150万本植樹行動などの成功事例」との記述があるが、緑被率が減じた以上、市民の間で成功事例との共通認識があるとは思えない。	4年をかけて市民、企業、団体の方々の協力によって150万本の植樹を達成したことは成功体験と考えています。
14	「位置づけ」の構成に違和感を感じます。目的と手段で考えると2-3-1-4・・・とした方が良くないでしょうか。(2件)	ご意見として参考にさせていただきます。
15	「横浜が生物多様性に力を入れる理由」が、レジャー、文化、芸術的価値の説明にとどまっており、「地域の生物多様性を守る」という考えが入っていない。	本計画は、生物多様性基本法の定める「地域戦略」に該当するものです。地域戦略は、地域の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する計画であり、ご指摘の内容は当然の前提となるため記載していません。
16	「原材料調達の生物多様性への配慮」とは具体的にどのようなことなのか、これだけでは分からない。	具体的な取組内容については、今後「重点アピール1・bプロモーション」の取組を進める中で、企業の皆様とともに検討していきます。
17	「都市としての魅力づくり」が近視眼的と思います。国際機関や国際会議の積極的な誘致こそが、開国150年を経た港湾都市横浜の「選ばれる都市」づくりの一つの目標であるべきです。	ご意見として参考にさせていただきます。
18	この計画を都市計画マスタープランの下位計画に位置付けて、具体的な規制計画として運用すればすべては解決します。関係部局を交えてよく検討してください。	法制度上の位置づけが異なりますので対応は難しいですが、ご意見として参考にさせていただきます。
19	位置づけ図がわかりづらい。他の計画との関係が分かりやすい様、工夫をすべきである。	この図は、環境管理計画等環境関連計画及び本市の各分野の施策との相関関係を示すものであり、他の行政計画との関係を示すことを目的に掲載するものではありません。
20	消費者の消費行動の変化は企業活動とは別問題ではないか。	市民の意識や消費行動は、企業活動と密接な関係があると考えています。
21	「ムーブメント」とあるが、「活動」あるいは「動き」ではいけないのか。	単なる「活動」や「動き」ではなく、新たに起こすもの、というイメージを想起できるよう「ムーブメント」という表記としました。
22	「地域の歴史と文化」に「生物多様性」が関連するのは、地域ごとの動植物を中心とした「在来の自然環境に根ざした儀式等」が行われる点においてであり、表現に問題がある。(2件)	この項は将来像の一例を示したものではありませんが、横浜の歴史・文化の多くは、農林水産業を背景にしたものであり、生物多様性と深い関わりがあるものと考えています。
23	2 将来のイメージの「開発」では、緑被率を減らさないという表記にしてください。	ご意見として参考にさせていただきます。
24	2025年の目標を郊外部の「緑の減少に歯止めをかけること」とするのはおかしい。	生物多様性の保全のためには、水・緑環境を保全することが一番重要であると考えており、横浜みどりアップ計画を中心として、取組を進めていきます。
25	4 施策体系の考え方(2)「変化をもたらす重点アピールを先導的に展開する」では、「場合によっては」は削除してください	ご意見として参考にさせていただきます。
26	将来のイメージとして「緑豊かな公園」「残されている緑」との言辞がありますが、生物多様性を単なる『緑』に抽象化することは良くないと思います。	普段あまり環境や生物に関心のない市民の方にも読んでいただけるよう、できる限り分かりやすく具体的なイメージが湧くような表現をこころがけました。
27	施策体系の考え方(2)については、いかにも「行政が自ら変化できないので、民間(市民・企業)の外圧で変えてほしい」というような意味にとれます。	そういった趣旨の記述にはなっていないものと考えています。
28	第2章の(2)河川域[源流域と水路]の「ア 生息・生育環境」において、地形上の特色や形状に関して谷戸を表現している部分では、自然と生きものと人の営みが想起できる言葉である「谷戸」と表記してください。	源流域には谷戸となっているものが多くありますが、そのすべてが谷戸とは限らないため、表記の修正は行いません。
29	ミツバチの飼育は農業(養蜂、畜産業)であり、養蜂は立派な産業ですが、この計画の目標としては不適切です。	ミツバチの飼育は直接生物多様性の向上につながるものではありませんが、身近な緑が少ない都心部においては、自然や生き物とのつながりを感じられる取組として有効と考えています
30	第2章現状認識と保全対策の課題として、市街化調整区域は一定の条件のもとで開発が認められ将来的に失われる可能性があることと認識しているにもかかわらず、市として有効な施策を講ずることができないことのほうが問題ではないか。	本計画P12~13にもありますように、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)において地区指定などにより、生き物の生息・生育環境の保全の取り組みを進めていきます。

31	毎年減少している約100haの樹林地、農地とは何を根拠に述べているのか。樹林地の定義、農地の定義を含めて明確に根拠を示してほしい。	この面積は、緑被率の調査結果の推移をもとに算定したものです。
32	「生きもの応援団」は、何を狙って何をするためのものでしょうか。	「重点アピール1・bプロモーション」にあるように、市民や企業へ生物多様性の大切さを伝えていくために結成するものです。
33	プロモーションには賛成だが内容が薄っぺらい。	ご意見として参考にさせていただきます。
34	計画の中に「こどもエコクラブ」の名前が出てきません。生物多様性を身近な自然の中から学ぶという意味で、市としてこのような活動の継続支援を明記すべきと考えます。	個別の事業については、記載していませんが、活動団体への活動支援などのなかで、取組を進めていきます。
35	本質を分かりやすく教えることが大切であり、それが難しいからといって「学術的」という本来は生物多様性の保全に重要なキーワードを避けるような表現をしたり、教える内容の学術レベルを下げないようにしてください。	あまり生物多様性に関心のない市民の方から、地域で活動している団体の方まで、生物多様性への認識の度合いは人により様々です。普及啓発にあたっては、対象に応じた方法で行っていきます。
36	連携交流のプラットフォームづくりについて、横浜市域の鶴見川流域における、TRネット関連団体等による生物多様性保全の実践活動や学校の学習支援活動などは、この枠組においてどのような位置づけをうけるのでしょうか。	すでに取組を進めている団体の皆様には、連携・交流のプラットフォームとして積極的に活用していただきたいと考えています。
37	「鳥類」の生き物探検という名称について、環境を示す指標（ものさし）の鳥を調べる、ものさし鳥しらべ、鳥を環境の指標とした生き物探検などが、良いのではないのでしょうか？	「鳥類の生き物探検」は生き物指標の作成に向けた取組となりますので、指標として環境を評価するものではありません。
38	モズについて、「小動物を捕食し食物連鎖の上位にいる」と説明がありますが、モズだけ特殊のように書くのは、誤解を招くと思います。	ご指摘の部分については、あくまでも1例と考えております。
39	重点アピール2の「鳥類の生き物探検」で、なぜ鳥だけなのか？	市民の皆さまに関心を持っていただくために、身近な指標として鳥類が適していると考えました。
40	重点アピール2の「3「鳥類」の生きもの探検」について、市民への環境保全意識や調査活動の啓発という意味合いであればよい施策かと思うが、「2 体系的な生き物調査の実施」とは位置づけが明らかに異なるため、同列で並べることには強い違和感を感じます。	生物多様性への認識や実践の度合いは人により様々なため、取組についても、それぞれのレベルに応じて行うべきだと考えています。そのため、データベース化していく取組（「2 体系的な生き物調査の実施」と、市民への意識啓発や活動のきっかけとなる取組（「3「鳥類」の生き物探検」）など、様々なレベルで取組を記載しています。
41	重点アピール2の「3「鳥類」の生きもの探検」に「鳥類の生き物探検のイメージ」という表がありますが、これは、それぞれの区域の鳥類の指標の表ではないのでしょうか。	ご指摘の表は、「鳥類の生き物探検」の具体的取組の方向性をイメージしたものです。
42	以前からすすめられていた「市民学芸員」による陸域の生物相調査はどうなったのでしょうか。	ご指摘のようなこれまでの取組については、重点アピール2「市民参加の生き物データバンク」の中に取り入れていきます。
43	鳥類の生きもの探検と市民参加の生きものデータバンクについて、市民に関心をもってもらうための「イベント」、あるいは調査に関する「啓発」の意味合いの方が強いように思います。「啓発」は啓発の施策として打ち出すべきであり「データバンク」などという重みのあるネーミングをすべきではないと思います。	「生きもの探検」は啓発的な意味合いもありますが、今後指標を定めていくための最初の取組となるものです。また、「データバンク」は、市民活動団体や企業などが取り組む、精度の高い調査のデータベース化を進めるものです。
44	「瀬上池の未来づくり」は、構想としては評価できますが、実際に何をしようとしているのかがよく見えません。	ご指摘の箇所は、取組の方向性として記載しており、今後具体的な取組に向けて検討を進めていきます。
45	つながりの森で、いきなり瀬上池が出てくるのはなぜか？個別すぎないか？	つながりの森エリアにおける最大の池であり、生物多様性を示す大きな構成要素の一つとなっていることから、具体的取組として取り上げました。
46	瀬上市民の森は市営有料農場とし、併せて生態系保全里山モデルとして官民上げて協力するための体制を作してほしい。	瀬上市民の森では、樹林地の将来像や維持管理の考え方を定める「保全管理計画」を市民の森愛護会などと協働で策定しています。策定後は、計画に定める将来像に向け、維持管理・利活用を図ってまいります。
47	「海域内の生き物の生息・生育状況」において「鶴見川河口では遊泳性のサツパをのぞくとすべて底棲性の魚類で・・・」との記述がありますが、数多くの遊泳魚のほか、貴重な魚類も生息しています。	この記述は、あくまでも21年度に実施した調査の結果を解説したものです。
48	「地区ごとの取組」の中では「推進」「誘導」「創造」という言葉を使ってきましたが、「4つの取組方針」では、「推進」が「保全」に、「誘導」が「再生」に変わっています。言葉の使い方は統一してください。	「保全推進地区」では保全を、「保全誘導地区」では保全・再生を、「創造推進地区」では創造の取組を進めていく考え方で地区設定の記載をしています。
49	生きものが居なくなったり減ったりしているのので、放流の取組を進めてほしい（2件）（アユ、カエル、クチボソ、ホタル、エビ、ドジョウ、サケ、キジなど）	新たに生物を放すことは、その土地の生態系を乱すことにもつながるため、慎重な対応が必要であると考えています。

50	郊外部は自然に恵まれているので、次の世代に渡すように市民で守ってほしいと願います。ボランティアを若い方たちにも手助けしてくれると良いのではと願います。	本計画P2序章にもありますように、次世代へ現在の横浜の緑を残す取り組みを行っていきます。また、次の世代である子供たちに向けて「bープロモーション」にもありますように、子どもを主役に取り組みを進めていきます。
51	こども植物園は、寄贈者の遺訓を生かし、学芸員をおくなど、自然史博物館の形を残すべきである。	こども植物園について、現在のところ学芸員を配置する予定はありませんが、「植物を題材とした自然史博物館的施設として、収集・保存、育成・展示し、利用者に鑑賞機会を提供する」ことを目的の一つとし、現在、指定管理者制度による管理運営が行われています。
52	第4章の方針1について、市民自身が自らの選択により「生態系サービスの消費者」にも「生産者」にもなれる存在であるということを書かずに、「親しみ、学び、守る」という3段階のキーワードのうち、実践が「学び、守る」ということをすることを明示してください。	「実践」という表現により、「親しみ、学び、守る」ための行動や活動も含んでいると考えています。
53	マレーバクやカンムリシロムクは、横浜の生物多様性とは別のものであり、ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）に適していない内容だと思えます。	大都市横浜として世界の生物多様性に対して果たすべき役割があり、その中でグローバルな視点から取り組む必要のある事業と考えています。
54	池子米軍住宅予定地は、絶滅危惧種が多く生息・生育する大変貴重な森である。後世のためにも、この森を守らなければならない。	池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）への住宅等建設については、平成16年10月に日米政府間で合意されています。 本市は、平成16年9月の「横浜市域での住宅等の建設、施設の返還に係る具体的協議に応じる。」とした対応方針に基づき対応していくこととし、自然環境・緑の保全などについて、国に働きかけています。
55	さまざまな場所でさまざまな団体が日常的に推進する生物多様性保全の取組などは、どのように位置づけられるのでしょうか。	個々の場所の取組・計画については、bプラン活動単位版の中で位置づけ、取組を進めていただくことを考えています。
56	横浜の植生についての解説が「1. 横浜市の地勢・土地利用」の中に書かれており、違和感を覚えます。「2. 横浜市における生き物の現状」にある方が適しているのではないのでしょうか。	横浜の植生については、地勢としての記述となっておりますのでご理解いただければと思います。
57	市民の森などでは、道路や散策路から1mぐらまでの下草の伐採は認めるが、それ以外の伐採には罰則を設けるべきである。	生物多様性の保全・再生のためには、下草刈りや伐採なども含め、適切な樹林地の維持管理が必要と考えています。
58	未登録の団体や個人に近い保全活動や利活用が行われている実態があります。既存の市の制度では把握しきれない市民の活動や動きが生物多様性の保全においては多大な影響を与えることも明記ください。	「横浜市における生物多様性の危機の背景・課題」の「適切な管理が行き届かないことによる樹林地の荒廃」において記載しており、引き続き、適切な管理に向け、活動の支援などを行ってまいります。
59	市街化区域は「法により指定される」のではなく、「法に基づき指定される」ものである。	用法的な誤りはないと考えています。
60	順応的管理とは、「生物が環境に順応していくこと」に合わせて「人による管理手法を順応させていくこと」であり、表現を修正する必要がある。	誤解を生む表現ではないと考えています。
61	用語集について、インターネット検索で作成するのは、著作権及び、学術的な精度の点で問題があるのでは。	用語については、引用や抜粋ではなく、あくまでも参考として説明文を作成しているため、著作権法上の問題はないと考えています。
62	カラスの集団がやってきて、ゴミだしの日に荒らしていくので、なんとかよい解決法はないのでしょうか。生物と都市生活の機能性のバランスを考えた案と対策をお願いいたします。	本計画の対象とする範囲ではありませんが、今後の参考とさせていただきます。
63	ゴミのポイ捨てを含め、不法投棄は厳重に処罰すべき。	本計画の対象とする範囲ではありませんが、担当部署に伝えるなど、今後の参考とさせていただきます。
64	黒い煙を排出している車輦に対して、厳重な排気ガス清浄装置装着の遵守規定を守らせるべき。	本計画の対象とする範囲ではありませんが、今後の参考とさせていただきます。
65	酸素供給への感謝の意を以って、市内に散在する全ての緑地に再生水を無料で供給してはどうか。	ご意見として参考とさせていただきます。
66	廃棄食品は処理場で燃やすのではなく、家庭菜園に使用する堆肥などに利用すべき。	本計画の対象とする範囲ではありませんが、担当部署に伝えるなど、今後の参考とさせていただきます。
67	廃棄物の埋め立てを何とかしてほしい。	本計画の対象とする範囲ではありませんが、担当部署に伝えるなど、今後の参考とさせていただきます。